

令和4年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
認定こども園 (幼保連携型)	(学)鳥取学園	鳥取第二幼稚園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	実地	R4.10.12	文書指摘事項なし	
認定こども園 (保育所型)	(株)まなびや園	とっとりまなびや園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	実地	R4.11.2	入所時の健康診断について、健康診断票に医師の氏名の記入がなかったので、適切に健康診断票を作成すること。(児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第12条第3項)	健康診断後に必ず医師印の押印をお願いし行う。 健康診断表に医師印を押印していただいた。
						R4.11.2	事故発生時に適正な救命処理が可能となるよう、訓練を実施すること(令和2年度以降実施していない)。 〔子育て支援に関する行政評価・監視～保育施設等の安全対策を中心として～結果報告書〕を踏まえた留意事項について(令和元年8月30日厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡)、児童福祉行政指導監査の実施について(H12.4.25児発第471号厚生省児童家庭局長通知)別紙1の2(2)第1の1〔保育所〕(5)	令和5年1月24日に日本赤十字の救急指導員に講習を依頼し承諾済。 →延期となり令和5年3月7日に実施済。
認定こども園 (幼保連携型)	(福)鳥取福祉会	わかば台こども園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	実地	R5.1.30	文書指摘事項なし	
認定こども園 (幼保連携型)	(学)稲葉幼稚園	稲葉幼稚園・稲葉保育園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	実地	R5.2.1	文書指摘事項なし	
認定こども園 (幼保連携型)	(学)修立幼稚園	こども園かける	【認定こども園】	指導監査 (一般)	実地	R5.2.20	労働基準法第24条及び第36条の労使協定が締結されていないので、適切に締結するとともに、第36条の労使協定については届け出ること。(労働基準法第24条、第36条)	社労士相談中。 →その後、労働基準法第24条及び第36条の協定を締結し、労働基準法第36条の協定を届出したことについて、設置者から本市へ報告があった。
						R5.2.20	防火管理者による消防計画に沿った防火設備の点検が行われていないため、適切に行うこと。(消防法施行令第3条の2、消防法施行規則第3条)	消防設備点検を1年に2回行う。令和5年は4月13日、10月に実施予定。
						R5.2.20	利用契約が成立したときに利用者に対して法定事項を記載した書面を交付する必要があるが、項目が不足しているため追加すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	規約に左記指摘事項を盛り込む。
			【一時預かり事業】	指導監査 (一般)	実地	R5.2.20	事業の質の向上のため、自己評価等サービスの向上のための取り組みを行うこと。(社会福祉法第78条)	保護者アンケート実施済み。
認定こども園 (保育所型)	(株)まなびや園	よしなりまなびや園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	書面		文書指摘事項なし	
認定こども園 (幼保連携型)	(学)東部学園	さくら幼稚園・さくら保育園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	書面		文書指摘事項なし	
認定こども園 (幼保連携型)	(学)鳥取学園	鳥取第四幼稚園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	書面		文書指摘事項なし	
認定こども園 (幼保連携型)	(学)ひかり幼稚園	ひかりこども園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	書面		文書指摘事項なし	
認定こども園 (幼保連携型)	(福)鳥取こども学園	鳥取みどり園	【認定こども園】	指導監査 (一般)	書面		文書指摘事項なし	

改善状況欄について

- ・一部表現を変更し、要点を記載している。
- ・改善状況等報告書提出時点のもの。